こども政策課☎54・9100

# 11月1日から
# 大村市ファミリー・サポート・センターを開設します

## ファミリー・サポート・センター事業とは

子どもの預かりや送迎など、子育ての「援助を受けたい人（おねがい会員）」と「援助を行いたい人（まかせて会員）」が会員となり、地域で相互援助活動（有償）を行う事業です。
センターは、会員同士の相互援助活動のマッチングや連絡、調整、「まかせて会員」の講習会（研修）を実施します。

対　　象　おねがい会員：市内在住または勤務で生後4カ月～小学6年生のお子さんを育児中の人など
まかせて会員：市内在住の18歳以上（高校生は不可）で、心身ともに健康な、積極的に子育ての応援をしたい人 ※講習会（研修）の受講が必要です。

▲市ホームページ

### ◆ ファミリー・サポート・センター相互援助活動の流れ

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

## おねがい会員に登録しませんか

登録料金　無料
登録方法　次のいずれかの方法で登録
・市ホームページの「おねがい会員登録フォーム」
・ファミリー・サポート・センター事務所（こどもセンター）へ来所
※マイナンバーカードや免許証など、写真付きの本人確認書類を準備してください。
登録開始　10月15日㈫

## 援助を依頼するには

おねがい会員に登録後、次のいずれかの方法で依頼してください。
・市ホームページの「援助依頼入力フォーム」から依頼内容を入力
・センターへ電話
※初回の依頼、または新たにまかせて会員（提供会員）とのマッチングを希望する人は、センター職員との面談が必要です（会員登録時に合わせて面談も可能）。
※援助活動希望日の2週間前までに依頼してください。

受付開始日　10月15日㈫